今治歷史散步

大 成 経 凡

今治の埋もれた、魅力ある歴史文化を紹介するコーナーです。第28回は、今治市内に現存する二つの和式灯台に光を当てながら、設置背景にあった塩田史・海運史を歴史散歩したいと思います。

第28回 波止浜港・波方港の灯明台

●波止浜港の石造灯明台

波止浜の地に、伊予国最初の本格的な入浜塩田が誕生するのは 天和3 (1683) 年のことで、港町も同時に整備されました。逐 次増築を重ねた塩田は、幕末頃には42軒60余haの全国有数の規 模となります。

高品質の塩産地で知られたことで、波止浜港は塩買船や煎煮(釜焚き)燃料積載船らの寄港で賑わいました。ここに松山藩が出入船舶の監視で船番所を設置するのが元禄16(1703)年のことでした。寄港船籍は伊予国以外が多く、まさに外貨を稼ぐ、伊予の小長崎、だったようです。

江戸後期になると、瀬戸内海沿岸に入浜塩田が増え、過剰生産による塩価の下落で産地は不況に苦しみます。この打開策として製塩技術の改良が進み、産地どうしの生産調整も図られました。



幕末頃の波止浜港を描いた絵馬(横田芳水画/龍神社所蔵) ※石造灯明台(左下)、円蔵寺境内(中央上)



波止浜港の石造灯明台(渡し場) ※篤志家の世話で、令和元年 12月から夜間点灯中

また、塩買船が安全に寄港できるよう、港湾整備に力を注ぐ産地もありました。

嘉永 5 (1852) 年12月、松山藩は年来の塩田懸案事項を解決し、技術改良にともなう増産で功績のあった5名へ、金子の褒美を与えています。その5名は、大澤常右衛門以下、村山権次郎・長野助一郎・升屋友蔵・濱田屋長七ら波止浜の自治にたずさわる浜庄屋・町年寄らでした。

彼らの名は、嘉永2 (1849) 年10月に 船番所前に建立された石造灯明台にも刻 まれ、功労の一つが夜間寄港の安全に重要 な灯明台の寄進だったことがうかがえま す。当時、それが波止浜のランドマークタ ワーだったことを物語るように、龍神社所蔵の「波止浜龍神社遷宮祭礼絵馬」(慶応3 (1867) 年作/今治市指定文化財) にも描かれています。形状は花崗岩の切石を積み重ねた灯籠型で、現状の高さは約6 mあります。 銘文に刻まれた金毘羅大権現には、海上の航海安全祈願が込められています。

この灯明台の点灯期間は定かでなく、明治35(1902)年5月に円蔵寺前の海岸を埋め立てた際、現在地に移設されました。この費用は、升屋友蔵の子・八木亀三郎と濱田屋長七の孫・矢野嘉太郎の2人が工面します。埋立地には明治41(1908)年に大蔵省坂出地方専売局波止浜出張所の庁舎・塩収納倉庫が設けられ、地続きとなった大浦地区には塩田を1軒廃止して波止浜船渠㈱(現、㈱新来島波止浜どっく)が設けられました。

●波方港の煉瓦造灯明台

波方地域で海運業が盛んになるのは、明治後期以降のことです。同地域最初の船主同業者組合「波方廻船組合」(現、波方船舶協同組合)の設立が明治30(1897)年3月のことで、これは前年12月に築造した港防波堤が契機となっています。

明治38 (1905) 年に塩専売法が施行されると、国内塩業保護の目的で全国の塩田整理が進みます。この結果、生産性の高い瀬戸内海に塩田が集中し、その面積は国内の9割を占めるようになります。当時、塩田で用いる煎熬燃料は石炭でした。この時流に乗り、波方船主の石炭船挑戦が増えたようです。『波方海運史』によると、明治44 (1911) 年の波方廻船組合加入の石炭船は25隻ほど(すべて木造帆船、60~170 t)あり、当時は山口県宇部が主な石炭の積み地だったようです。

波方廻船組合では、大正2 (1913) 年に波方港防波堤の増築工事を行いますが、これと連動した航路標識の設置計画もあったようです。明治45 (1912) 年4月24日付の海南新聞などによると、波方港沖の岩礁(年越磯か)の座礁事故防止で、



玉生八幡神社の煉瓦造灯明台 (もとは境内外の海岸にあった)

船主40名の篤志による灯台建設計画が持ち上がっています。一間(約1.8m)の台石の上に一間半の煉瓦を積み上げ、これを同磯へ設置するというものでした。

しかしどういうわけか、これが宝生八幡神社前の海岸に設置されることになりました。古老によれば、「波 方船主が同社境内の金刀比羅宮へ献灯したもので、昭和初年の海図には航路標識として記されていた」と。も



大正3年の船主寄進玉垣(玉生八幡神社境内)

とは砂浜の上にありましたが、昭和30年代のフェリー桟橋の工事で台石は地中に隠れました。さらに平成17 (2005) 年の県道拡幅工事で神社境内へ移設され、このとき花崗岩の台石が出現しました。

大正2~3年に築かれた同社玉垣には、船主名・船名を刻むものが多く確認できます。灯明台も同時期の建立と思われ、赤煉瓦であるのは、本来は岩礁に設置する私設の灯標であったからでしょう。この灯明台設置から間もなくして、大正4 (1914) 年に波方船主らは組合名を「波方帆船組合」(31隻)に改称しています。